

随意契約の状況		担 当 課 : 政策推進課		
		契 約 日 : 令和8年7月8日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
交通空白解消緊急 対策事業支援業務	本町における、交通空白解消に向けた取り組みであるデマンド型乗合タクシーの導入に向けた実証運行の支援業務 ・支援項目 (1) 郊外部地域交通の実証運行に係る支援 (2) 地域ヒアリングの実施 (3) 実証運行の検証と本格運行に向けた検討支援 (4) 協議会・専門部会の運営支援 (5) 報告書とりまとめ	令和8年7月8日 ～ 令和9年2月26日	札幌市東区北16条東19丁目1番14号 日本データーサービス株式会社 代表取締役 石原知樹	6,160,000円 (5,600,000円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由 当該事業者は令和6年度および7年度に実施した「八雲町地域公共交通計画策定業務」の受託事業者であり、八雲町の公共交通の現状と課題を熟知していることや八雲町地域公共交通計画で示す将来の公共交通の方向性に精通していることから、当該事業者に履行させることで事業を円滑に遂行することができる。また、当町公共交通を熟知していることにより、事業に係る調査期間の短縮が図られることにより、他者よりも安価で、さらには、調査以外の業務である実証運行等への支援が手厚くなることが期待できる。また、この計画策定から事業の実施までの事業の継続性から当該事業者と契約することが有利と認められる。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利なもの)の規定により随意契約とする。				